【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成29年6月30日

【会社名】 中部証券金融株式会社

【英訳名】 CHUBU SECURITIES FINANCING CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 湯 本 崇 雄

【本店の所在の場所】 名古屋市中区栄三丁目8番20号

【電話番号】 052(251)1301(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 小 林 元 也

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中区栄三丁目8番20号

【電話番号】 052(251)1301(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 小林元也

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

当社は、平成29年6月26日開催の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日 平成29年6月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

- イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき金60円 総額47,590,860円
- 口 効力発生日 平成29年 6 月27日

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)2名選任の件 取締役(監査等委員である取締役を除く。)に湯本崇雄、浅賀哲の2氏を選任する。

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件 補欠の監査等委員である取締役に安藤雅範氏を選任する。

第4号議案 当社解散の件

関係官庁の認可を前提として、平成29年9月30日を効力発生日として当社を解散する。

第5号議案 定款一部変更の件

当社解散に伴い必要となる定款の一部変更を行う。なお、本定款一部変更の効力は、当社解散に係る関係官庁の認可を条件として、平成29年9月30日に発生する。

第6号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として安藤雅範氏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)	
第1号議案 剰余金の配当の件	5,800	63	0	(注) 1	可決	97.12
第2号議案 取締役(監査等委員で ある取締役を除く。) 2名選任の件				/s÷\ 2		
湯本 崇雄	5,796	67	0	(注) 2	可決	97.05
浅賀 哲	5,796	67	0		可決	97.05
第3号議案 補欠の監査等委員で ある取締役1名選任 の件	5,798	65	0	(注) 2	可決	97.09
第4号議案 当社解散の件	5,787	76	0	(注) 3	可決	96.90

第 5 号議案 定款一部変更の件	5,786	77	0	(注) 3	可決	96.89
第6号議案 補欠監査役1名選任 の件	5,798	65	0	(注) 2	可決	97.09

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
 - 2.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
 - 3.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。